



三木 緑がセメダイン<4999>株式の大量保有報告書を提出



セメダイン<4999>について、三木
緑が12月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「セメダイン株式会社と取引関係のある企業がセメダイン株式会社株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与すること。」によるもの。

報告書によると、三木 緑のセメダイン株式保有比率は、8.99%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月19日。